

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第7回）議事概要

1 日 時

平成 21 年 2 月 24 日（火） 14 時 56 分～15 時 41 分

2 場 所

総務省第 1 特別会議室（8 階）

3 出席者（敬称略）

（1）委員

根岸 哲（部会長）、國井 秀子、関口 博正、長田 三紀

（以上 4 名）

（2）臨時委員

東海 幹夫

（以上 1 名）

（3）事務局

永利情報流通行政局総務課課長補佐

（4）総務省

桜井総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長
淵江事業政策課長、古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官、大村消
費者行政課企画官

4 議 題

（1）答申事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備
に関する接続約款の変更の認可（実際費用方式に基づく平成 21 年度の接続料等の
改定）【諮問第 3 0 0 6 号】

接続委員会から報告を受け、審議した結果、諮問のとおり認可することが適当
との答申をした。

【内容】

専用線等の実際費用方式を適用する平成 2 1 年度の接続料の改定及びその他手続
費等の改定を行うもの。

（2）諮問事項

① 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通
信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく平成 2 1 年度

の接続料等の改定)【諮問第3010号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、接続委員会において調査することとした。

【内容】

接続料規則の一部を改正する省令等の公布・施行を受け、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うもの。

② 電気通信事業法施行規則の一部改正【諮問第3011号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行うこととした。

【内容】

電気通信事業法施行規則第22条の2の2について、提供条件の説明の対象となる電気通信役務を追加するとともに、説明事項の見直し等の所要の改正を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 濱元 吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp